

# 「原発なくそう！ 九州玄海訴訟」NEWS

## Vol.2

2012.Octo



発行元／

「原発なくそう！



九州玄海訴訟原告団・弁護団

〒840-0825 佐賀県佐賀市中央本町1-10

ニュー寺元ビル3階 佐賀中央法律事務所気付

Tel. 0952-25-3121 Fax. 0952-25-3123

メールアドレス no-genpatsu@bengoshi-honryu.com

ホームページ <http://no-genpatsu.main.jp>

## 第二回口頭弁論を終えて

原発なくそう！九州玄海訴訟弁護団共同代表 板井 優

第二回口頭弁論で、意見陳述を致しました。昨年の3月11日を体験した福島世代として、原発を廃炉にする国民的合意を作る判決を、裁判所を含む全ての司法関係者も頑張ろうという内容です。

残念ながらわが国の政府は、一方で2030年代に原発ゼロを目指すとしながら、これを法制度化せず、逆に大間原発の建設継続を正式に確認する始末です。

そこで、原発ゼロを目指す国民的合意の基礎となる歴史的判決を出して貰い、この国の隅々までこれを支持する声を広げ、脱原発基本法を実現していく闘いに勝利することが必要にして不可欠です。

そのためにも、この九州の地で2ないし3万人の原告団を実現しなくてはなりません。

原発から自由になるために頑張りましょう。

### 東島弁護士の 第二回口頭弁論 ココがポイント！



- ①福島在住の人見さん、久留米に避難してきた被害者金本さん、佐賀市の医師の満岡さん、唐津市の農業者麻生さんがそれぞれの経験から“原発とは共存できない”ことを具体的説得的に意見陳述しました。
- ②原発が社会にもたらす被害を明らかにするために、福島第一原発事故の被害総論の主張（準備書面3）をしました。同事故が「人類史上最大最悪の産業公害事件」であり、その被害は、i 国策民営、ii 徹底した利潤追求、iii 本質的な公害企業性、iv 徹底した情報の隠ぺい、v 地域支配という5つの加害の構造によってもたらされたことを指摘しています。次回以降、さらに論を展開していきます。
- ③九州電力の“原発が必要”との主張に反論しました。エネルギーの安定供給の観点についてはベストミックスで考えるべきですが、相次ぐトラブル等で稼働率が低く「トイレなきマンション」と言われる原発は除くべきです。また、ウラン採掘から廃棄物処理まで総合的に捉えた場合、原発も二酸化炭素排出での優位性はありません。経済的にも、膨大な国費の費消や事故の危険性から原発は劣っています。九電の原発必要論は虚構です。
- ④裁判所は「玄海原発の具体的危険性の主張立証をしてください」と原告側に促しました。しかし、原告側は、まずは、日本で起こるとは思われていなかった過酷事故（福島第一原発事故）の被害を余すことなく明らかにして原発の危険性・安全性の考え方を捉え直し、主張立証責任のあり方を変えていくべきだと考えています。



**佐賀・玄海から風船を飛ばそう！**  
風船飛ばしプロジェクトのご案内

【日 時】12月8日(土)10時から(予定)※小雨決行！

【場 所】佐賀県玄海町内

\*詳しくはP10をご覧ください

## Information

## Information

## 第3回裁判のご案内

○12月7日(金) 14:00から

佐賀地方裁判所にて

午後12時30分に佐賀県弁護士会館に集合  
駐車場が限られていますので、お近くの駐車場に停めるか、  
公共交通機関でお越しください。バスを出す地区もあります。  
詳しくはお問い合わせください。

## 第4回裁判のご案内

○25年3月22日(金) 14:00から(予定)

佐賀地方裁判所にて

集合場所、時間は第3回裁判と同じです。

## イベントのご案内

## ●第5陣提訴行動

○12月20日(木)

13:00 佐賀県弁護士会館集合

現在の原告数は4923名!1万人原告を目指して第5陣提訴原告を募集中です。ぜひ周りの方をお誘いください。(12月7日締切)

●佐賀・玄海から風船を飛ばそう!  
風船飛ばしプロジェクトのご案内

【日 時】12月8日(土)10時から(予定)※小雨決行!

【場 所】佐賀県玄海町内

福島第一原発の事故から1年半が経ちましたが、収束の目処が立っていません。玄海原発は昨年以降運転停止の状態ですが、いつ再稼働されてもおかしくない状況です。

今年3月に岐阜県内の市民が行った風船を使った「風向き調査」は、大飯原発で事故が発生した場合の放射性物質の拡散・降下状況の影響が実証されました。

そして5月の岐阜県議会で「大飯原発再稼動に慎重対応を国に求める意見書」が全会一致で可決するなどの動きにつながりました。

そこで玄海原発で事故が発生した場合の放射性物質の拡散・降下状況の影響を調べるため「風向き調査」をやってみようと、有志の原告が立ち上がりました!! ※場所等詳細については、決定次第ホームページでお知らせ致します。

発行元／「原発なくそう!  
九州玄海訴訟」原告団・弁護団

発行責任者／長谷川 照

発行日／2012年10月15日

事務局／佐賀中央法律事務所  
佐賀市中央本町1-10  
ニュー寺元ビル3F  
Tel.0952-25-3121  
Fax.0952-25-3123

\* 今後の連絡不用の方は  
お申し出下さい。

## 九州玄海原発訴訟 参加者の感想

「断罪」すべきは何か。「規制の虜」と揶揄されても「原子力ムラ」を維持し続けようとする国・九電に対する訴訟の意義は大きい。法廷でのやりとりはとても興味深かった。史上最悪の産業公害事件とする原告側の追及に対し、国は事業者の問題などと認知しないと答弁した。国は電

源三法、電気事業法等多くの法律で原発推進をし、昨年6月には海江田大臣が玄海原発の再稼働の要請に佐賀にきて「安全に働くを持つ」といったのは記憶に新しい。私は耳を疑った。

5名の方の意見陳述は胸を打つた。麻生さん、満岡さんはそれぞれ農業者、医師の立場から原発との共存があり得ないことを述べた。避難者の金本さん、郡山在住の人見さんの痛切な思いはそのまま九州に重なるものだった。

今回の福島事故は「国土の汚染による喪失」であり国内に「流民」と「棄民」を発生させた。日本政府はスリーマイル事故は学んだが炉型の違いを楯に Chernobyl に学ぶことを拒んだ。人見さんは法廷で福島事故が風化することと今後の福島で起こる様々なことの恐怖を語った。国は国民に対し、命と健康を保証しなければならない。国が国民の生命及び健康を危険にさらすことを平然と行うことは「犯罪」以外の何物でもない。

【佐賀市 田口 常幸】

## ●支える会への入会・カンパのお願い●

会報を郵送するのに、1人あたり100円かかります。ぜひ支える会に入会して経済的なご支援をいただきますようお願いいたします。支える会は、正会員（年会費3000円）と維持会員（年会費1万円）の2種類の会員があります。余裕のある方は、年会費1万円の会員になっていただきますと助かります。入会方法はお問い合わせ下さい。

会報不要の方はお申し出ください。会報は、HPでもご覧になれます。また、弁護団の弁護士が所属するお近くの事務所でも見ることができます。郵送費節約のため、メールアドレス（携帯可）をお持ちの方はご連絡ください。ご協力お願ひいたします。



ホームページ <http://no-genpatsu.main.jp> メール [no-genpatsu@bengoshi-honryu.com](mailto:no-genpatsu@bengoshi-honryu.com)

# 意見陳述書

原告 麻生茂幸 氏  
 原告 満岡 聰 氏  
 原告 人見 やよい 氏  
 原告 金本友孝 氏  
 代理人 板井 優 氏



## □ 原告 麻生茂幸 〈有限会社みのり農場 代表〉

1、私は、玄海原発から18キロメートルほどしか離れていない、佐賀県唐津市浜玉町浜崎で、有限会社みのり農場を経営しています。みのり農場の従業員は、正社員・パートを併せて37名、現在、約1万6,000羽の鶏を飼い、9反の田んぼで米を作り、6反の畑で野菜を栽培しています。

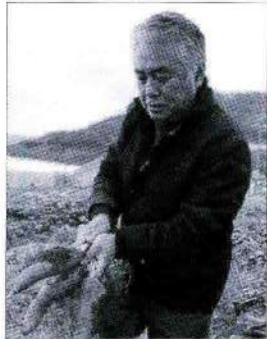
農場は、昭和31年に玄海国定公園として指定された虹の松原を北に、同じく国定公園に指定された鏡山を南に臨む、まさに国定公園のど真ん中場所にあり、九州有数の観光地である利点を生かし、農場の他に、主に観光客を対象に鶏めしななどを販売している「キッチンみのり」と、養鶏場でとれた卵を使用したプリンなどを売る「たまご色のケーキ屋さん」を経営しています。

麻生家は先祖代々浜崎の地で農業を営み、私も10代から家業を手伝い、昭和56年に、父から農業を受け継ぎました。私には4人子供がいますが、次男は農場経営を、長女は経理全般を、三男は「たまご色のケーキ屋さん」の責任者として、農場の近くに住居を構え、家業を手伝ってくれています。

2、みのり農場では、①「地域型循環型農場」を目指し、また、②食の「安心」「安全」「おいしい」を目指して、米や野菜の有機栽培と鶏の平飼い（放し飼い）を行っています。

①「地域循環型農場」を簡単に説明すると、鶏糞などを堆肥化し、それを肥料として米と有機野菜を栽培し、栽培した米のぬかや野菜のクズを、鶏の飼料の一部としていることです。

②食の「安心」「安全」「おいしい」のために農場で行って



麻生茂幸さん

いる取組みの1つに、鶏の「平飼い」いわゆる放し飼いがあります。通常、鶏は飼育コストを下げるため、ケージで飼育されます。外気から遮断され、日光にもあたらず、常に春の気温に空調管理された密室で飼育されているのです。みのり農場では、16,000羽飼育している鶏の内、6,000羽は、「平飼い」を行い、外気の下、のびのびと飼育しています。「地域循環型農場」と食の「安心」「安全」「おいしい」への取組みは、試行錯誤を繰り返しながら、30年ほどかかるようやく形が見えてきて、農場経営も軌道に乗ってきたところです。

3、①私は、10年以上前から玄海原発の反対運動に参加してきました。

原子力というのは人間では制御できない技術です。

万一、放射性物質が原発から漏れ出した場合、原発から18キロほどしか離れていない場所で暮らしている私たち家族の健康・生命に危険が生じるのは明らかです。私は何としてもそれを避けなければならないと思い反対運動に参加してきました。

②昨年3月のフクシマの福島第1原発事故により、原子力は制御できず、絶対に安全では無いということが証明されました。

私の農場は、玄海原発から20キロ以内であるため、福島第1原発事故クラスの事故が起きたら、「警戒区域」に指定され、立ち入ることができなくなるでしょう。

福島の農家が牛を置き去りにしているのが報道されていましたが、私たちも、愛情を持って育てている1万6000羽の鶏を見捨てて避難せざるをえなくなるでしょう。

鶏は、1年半サイクルで飼育しますが、牛は飼育に何倍も時間が掛かります。福島の方は、とても辛かったと思います。

4、①農家が農地を失うということは、生産の拠点のみならず、財産、人間関係、生活の基盤、生き様のすべてを根底からをも失うということです。

他の土地でも農業ができるとお思いかもしれません、農業はそんなに簡単ではありません。

農業は、軌道に乗るまで長い歳月が必要です。田んぼや畑は、土が腐熟するまで5年くらいはかかります。

ちなみに放射性物質に汚染された表土を除染と称して定期的に剥ぎ取っていたら農業はできません。表土にこそ様々な微生物がいて、土を肥沃にしてくれるのです。

また、生産を担う人の訓練・教育にも時間がかかります。

地域の協力も不可欠です。農村社会における地域の協力体制、例えば灌漑・排水の維持管理を交代で行う「水当番」などは、江戸時代から続くものです。

地域の住民が離散した場合には、新たに農業をするためにはコミュニティを作り直すため、長い歳月が必要となります。そして、生産が軌道に乗っても、生産物の販売・流通の確保など経営基盤の構築に更に時間が掛かります。

②福島第一原発事故クラス級の事故が発生したら、私、妻、次男の家族、長女の家族、三男が、生活の基盤住居と仕事を一度に失います。従業員も各地に離散してしまうでしょう。私が40年以上かけてきた、私の人生のほぼすべてであり、先祖代々受け継いできて子供達に引き継ごうとしている農場を失ってしまうのです。

私の農場は、国定公園のど真ん中にあるため、観光地としての価値もあり、福岡など他県からもお菓子などを買いに来てくれます。私の農場の代替地など存在しません。

私の家族の生活、人生の全てといえる農場、先祖代々受け継ぐ土地を守るために、原発の再稼働を許すわけにはいきません。

5、①原発の近くで農業に従事する私たちは、消費者が直接口にするものを生産しているため、福島第1原発事故クラスの事故でなくても、事故が起きて、わずかな放射性物質が漏れただけでも甚大な被害を受けます。

基準値を超える放射性物質が検出された場合、販売ができなくなります。

福島第1原発事故後、出荷制限を受けた野菜農家の男性が自殺したとの報道を耳にしました。その男性も有機栽培にこだわり、安全な野菜づくりを誇りにしていたということです。農家が丹精込めて育てた作物を否定されるということは、自分自身を否定されるに等しいものです。さぞかし、落胆し絶望的な気持ちになったのだろうと思います。心からご冥福をお祈りします。

基準値以下であっても、玄海原発から放射性物質が漏れ出たということが報道されれば佐賀北部の農産物は買い控えられるようになるでしょう。

②みのり農場の場合、「地域型循環型農業」を目指しているため、田んぼ・畑が放射性物質で汚染されると、それを餌の一部としている鶏に影響が及びます。

鶏が汚染されればその糞を肥料としている農作物に影響が及ぶでしょう。私が目指す「地域型循環型農業」には、わずかな汚染でも甚大な打撃を受けてしまうのです。

6、玄海原発がある佐賀県北部、唐津市・旧東松浦郡は、豊かな大地と、海の幸、美しい風景に恵まれた、生産地としても観光地としても九州屈指の場所です。

浜玉町は日本一のハウスミカンの産地であり、上台地では、良質の米・野菜などが栽培されています。肥前町・玄海町などは日本有数の肉牛である佐賀牛の産地であり、呼子のイカなど玄界灘の海の幸にも恵まれています。

かけがえのない豊かな土地、自然を、われわれは先祖から受け継いできました。このままの形で子孫に引き渡すのが

我々の責務です。そのためには、玄海原発を二度と稼働させないこと、それ以外に方法はありません。

以上

## □ 原告

**満岡 聰** 〈医師〉



1、私は佐賀市で12年前から内科の開業医をしている者です。この度、私は医師として玄海原発の差し止め訴訟に参加することにいたしました。現状で原発の運転を続けることは私や私の友人たちが診ている大切な患者さんたちの命を守れないと確信しているからです。

私は、2006年に玄海原発のブルサーマルについて県民投票の直接請求を行いました。理由は多々ありますが、そのひとつとして、国も電力会社も原発事故が発生した場合の被害予測とその対応があまりに考えられていないからです。当時、“原発は5重の壁に守られている”とか、“国の定めた安全基準を満たして厳密な管理を行っているから、格納容器が壊れるような事故はありえない”という説明でした。私は大変危ないと感じました。重大事故を想定しない方々が事故対策をきちんと立てるわけがないと思ったからです。その考えは福島原発事故後の現在も変わりません。あれだけの重大事故を起こしながら、国の安全管理に関わった誰一人もその責任を問われず、未だ膨大な放射性物質を出し続ける原発を冷温停止と、いかにも事故が収束したように宣言し、事故の検証も終わらないうちに国は大飯原発の再稼働を始めました。国の安全管理体制は機能していません。

2、医療の世界では、「To Err is Human」人は過ちを犯すものであるという前提にたって、慎重に多重的に安全管理の対策がたてられます。また、医療の現場は想定外の連続ですから、避けられるリスクは避け、取りうる対策は立て、それでも危険だと判断したら、医療行為を行わないと確実に患者が亡くなるという場合以外は治療を行いません。

玄海原発の事故時の対策について顧みますと、放射性物質の拡散範囲と避難地域の設定や避難の際に起きる通信障害、道路の渋滞、避難者の避難先までの輸送、被曝者の治療といった当然予想される事態のシミュレーションすら行われていません。事故は絶対ありえないという立場をとることは、原発周辺の半径数十km圏内の住民に対する命の軽視と傲慢な責任放棄にほかなりません。

3、命に関わる選択は自己決定が基本です。これは生命倫理の第一原則です。私たち医療者は、時に必要に応じて患者さんに苦痛を伴う治療や検査を行います。そのことがもたらす利益が、行わないことで生じる不利益を上回るときにそ

れが許されます。そうした際に必ず、説明し、同意を得るということを行います。インフォームド・コンセントとして知られる、この作業の構成要件は、「開示」、「理解」、「自発性」、「能力」、「同意」の五項目です。つまり、患者が判断するのに十分な情報を与えられ、しかも患者がその情報を理解することができ強制されることなく、自分の意志に基づいて同意するというものです。国や電力会社は“原発運転の危険性”や“その危険を冒してまでも原発を稼働させることで住民が得られる利益”に関してきちんと説明しておらず、「開示」や「理解」の要件を満たしていません。今年の夏の電力消費のピーク時でさえ、計画停電なしに原発なしで私たちが過ごすことができたことは原発が不要であるとの証明です。さらに、新たなエネルギー政策の策定に向けて政府が実施したパブリックコメントの国民の意見の約9割が、原発ゼロを支持しているとの分析結果（8月22日）から明らかのように、国民は原発の稼働を望んでおらず、「同意」の要件も満たしていません。

4、危機管理の面からどうしても避けられない危険と回避可能なリスクがあります。原子力災害が起こってしまった場合の危険はどうしても避けえません。

一定量以上の放射線が人体に有害であることはいうまでもありません。

長崎の原爆では7万人を超える方が亡くなりました。その際、爆心地から同心円上に時間を追って次々と被爆者は亡くなっています。自ら被曝しながら被爆者の治療にあたられた秋月辰一郎医師は「死の同心円」と呼び、被曝の恐ろしさを訴えました。1999年9月30日JCOの臨界事故で被曝された大内久さんは、推定20Svの被曝をし高度先進医療を駆使した治療を受けましたが亡くなりました。

放射線の人体への影響は急性障害と晩発性障害があり、外部被曝か内部被曝か、浴びた放射線の種類と量により様々な健康への障害が知られています。

しかし、低線量被曝の人体への影響は個人差が大きく、確率的な数値でしか表現されません。それ故、放射線被曝は可能な限り避けたほうがよいとされています。業務上やむを得ず被曝を避け得ない場合も国は線量限度を定めて、また、一般の方々を無用な被曝から守るために放射線管理区域を定めています。

今回の原発事故は多くの方が望まない被曝をしただけではなく、自分たちの住む地域を汚染され、生活基盤を奪われ、甚大な精神的な苦痛を受けました。

私は今年3月、福島県を訪れました。福島の原発事故が何をもたらしたかを知り、何か自分にできることがないかを探すためです。そこでは被曝に対する恐れが人々の心理的な問題をおこしていました。

南相馬市と相馬市では病院に働く医師に地域の現状を聞きました。被曝を恐れて子育て世代の多くが地元を離れ、高齢化率が非常に高くなっています。さらに地域の医療

従事者や介護福祉の担い手たちが激減した町では地域の医療福祉サービスの提供が困難になっていました。また、仮設住宅に避難した方々は糖尿病や高血圧の悪化が見られ、原発周辺地域の人々には明らかに医学的に悪い影響が出ています。

5、原発事故が起こった際、周辺地域の人々が亡くなるのは放射線被曝のためだけではありません。原発を維持したい方々は「放射能で死んだ人は一人もいない」としばしば言います。しかし、よく知られてはいませんが、福島原発の事故で適切な避難ができずに亡くなられた方はたくさんいます。それは常時介護を必要とする災害弱者の死亡です。

福島第一原発からわずか4キロの距離にあった精神科の双葉病院入院患者340人と介護老人保健施設「ドーヴィル双葉」の入所者98人が原発事故により避難を余儀なくされ、必要な医療的引き継ぎが行われず、搬送中と搬送後に、計21人が相次いで死亡し、最終的には50人の患者が亡くなりました。

この双葉病院事件から学ぶべきことは、寝たきり、精神病や認知症などの患者さんたち、つまり災害弱者たちの避難体制が確立していないと、餓死者や凍死といった「防ぎえた死」が起るということです。

私は原発事故の避難体制ができていないことに危惧を抱いていましたが、このような形で患者さんたちが災害弱者として真っ先に亡くなることを想像できませんでした。もし今、私たちの最も身近な原発である玄海原子力発電所で福島第一原発と同じような事故が起こった場合、災害弱者たちは安全に避難できるでしょうか？国や電力会社は原発の半径30km以内のどこに何人の自力で動けない寝たきり老人、精神病患者や認知症患者、障害者がいるか、把握しているでしょうか？また、その方々を移送する手段や移送先は確保されているでしょうか？

行政は、透析患者や人工呼吸器を装着している患者さんの対応は考えているようですが、先に述べたような患者さんの対応については具体的な計画ができていません。急な避難には重症患者や災害弱者への大きなリスクが伴います。移送先に医師や医療スタッフ、介護スタッフ、特別食の供給や薬の供給や、検査体制や、いざという時の入院機能の確保が必要です。

玄海原発で福島と同様な事故が起こった際、唐津市、伊万里市、前原市、そして佐賀市や人口149万の大都市福岡市の市民が避難指示区域に入る可能性が高く、その避難時には交通渋滞や電話が使えないことは当然予想されることです。こうした混乱の中で、重症の病人や障害を抱えた災害弱者の命が危険に晒されることは、福島の例を見ても明らかです。

国も九州電力も、事故時のシミュレーションすらしていません。残念ながら現在、日本の災害医療は原発災害のような大規模な災害には有效地に機能できません。災害医療の元

となる救急医療すら崩壊が叫ばれて久しいからです。

こうしたことを踏まえて私は去る4月11日に衆議院第一議員会館で、医師であり衆議院議員の阿部知子先生と、医師による「災害医療と原発事故危機管理体制への緊急提言」を行いました。私が普段診療している患者さんたちは災害弱者であり、危機管理体制がないまま原発を存続させると、患者さんたちの命を守れないと思ったからです。災害医療の目的は「防ぎえた死の回避」です。

「防ぎえた死を回避すること」ができる以上、原発の運転を行なってはいけません。

6、以上、格納容器が壊れるような事故を起こらないとしてきた国や電力会社の安全管理に対する不作為のため、原発事故時には多数の方々が被曝し、生活の基盤を奪われてしまうことが福島の事故から明らかとなりました。環境中に放出された放射性物質は健康被害を与えること、避難生活者は有病率が高くなること、原発事故時には多数の災害弱者が亡くなること、こうしたことに対して有効な対策は取れること、生命倫理の大原則として、命の問題は自己決定を尊重すべきこと、さらにパブリックコメントの結果からも明らかのように、大多数の国民は原発をゼロにすることを望んでいることも申し上げました。憲法に保証された基本的人権を脅かす玄海原発の運転を国と九州電力は行なってはいけません。以上

□ 原告  
人見 やよい  
(フリーライター)



## 1、はじめに

私は、福島県郡山市に住む人見やよいと申します。郡山市は福島第一原子力発電所から直線距離でちょうど60kmのところにあります。仕事はフリーライターで、現在は、情報誌でインタビュー記事を書いています。

## 2、事故直後の混乱と恐怖

2011年3月11日、私は、近所の100円ショップで買い物をしていました。1度目の地震が起きて、すぐ続けて立ってはいられないほど大きな揺れが起きました。瀬戸物が並べてあったショーケースがガシャンガシャンと倒れ、店の天井から蛍光灯が割れ落ち、私たちは床に散らばった商品を踏みつけながら外へ逃げました。

あわてて家に帰ると、屋根瓦やテレビのアンテナが落ち、壁にひびが入り、室内は足の踏み場もないほど物が散乱していました。とんでもない大地震だった…とは思ったものの、まだその時はこれほど苛酷な原発事故につながるとは、そして大切な福島が奪っていくことになるとは、思いもしませ

んでした。

事故後の情報源は、インターネットとワンセグTVでした。「非常用電源が稼働していない」「原子炉の水位が下がって炉心がむき出しになっている」といったニュースが、細切れに伝わってきました。けれども、まさか水位が下がりっぱなしのはずがない、注水できないなんてあり得ないという気持ちがどこかにあり、ニュースを信じられない、信じたくないという両方の気持ちが入り混じって、素直にニュースを受け止めることができませんでした。

我が家は両親と私と犬が一匹。86歳の父は、4年前に脳出血を起こしてからベッドに寝たきりでほとんど動くことができません。炉がメルトダウンし、核爆発を起こす恐れがあることも分かってきましたが、動けない父を連れて、どうやってどこに逃げればいいのかわからず、かかりつけの病院から離れることも不安で、そもそもガソリンが残り少なかったこともあります。避難を決断できませんでした。

そうこうしている間にも、避難地区は、5キロ、10キロと日を追うごとに広がっていき、我が家は上空を、自衛隊のヘリコプターが四六時中行き交いました。常に揺れているかのような余震とヘリコプターの振動に、恐怖で夜も眠れなくなりました。

事故から数日後、親しい友人たちから、「私は逃げます。誰かが逃げないと、皆が逃げにくいから。」というような連絡があり、友人たちが他県に避難していました。そういう連絡が入る度に、ああこの人も逃げた、あの人も逃げるんだという思いで、私は血の気が引くようでした。避難することがベストの選択であることはわかつっていましたが、家族を連れて動けない状態でした。それに、「直ちに健康に影響はありません。」「安全です。」との報道にすがりたい気持ちもあって、どうしても決断ができませんでした。「まずは一刻も早く遠くへ」という原発事故後のセオリーを生かすことができず、そのことは、今も後悔しています。

今年の2月に父が亡くなり、母と二人になりました。父は、寝たきりでしたが、頭ははっきりしていましたし、ニュースも見ていましたから、当然、原発事故のことは知っていました。でも、事故や避難の話は亡くなるまで一言もしたことがありません。父が避難のことをどう思っていたかはわかりません。でも、もしかして、父が自分のことを避難の足手まとないと考えているかもしれないと思うと、それを父の口から聞くことが怖くて、私の方から避難の話をすることはできませんでした。

## 3、事故後の日常生活

原発事故後、福島の暮らしは一見平穏に見えながら、静かな恐怖に包まれています。

日常生活は変わりました。花見の季節、美しい桜の下を歩くことが憚られます。樹木の下は放射線量が高いのです。公園に行つても、ベンチに座ることができません。バッグをベンチに置いていいのかどうかにも不安がよぎります。私がガイガーカウンターを入手できたのは昨年の6月9日でした

が、電源を入れたとたんにアラームが鳴り響き、震えあがつたことを今も思い出します。そのガイガーはウクライナ製で、毎時0.3マイクロSvで警告が鳴る初期設定でした。郡山市の場合、そのままの設定ではアラームが鳴りっぱなしので、やむなく1.5マイクロSvに引き上げて使うことにしました。現在の我が家は、室内で0.2マイクロSv、屋外で0.4マイクロSvくらいの線量です。どこへ行くにも線量計が手放せず、窓の開け閉めにも気を使います。

市の水道水は、ND(不検出)という発表がされていますが、我が家では念のため逆浸透膜浄水器をつけました。食べ物に関しては、市場に出回っているものは検査済みであるということを信じて買うしかありません。郡山市では全ての公民館に1台ずつ食品の放射線測定器が設置され、市民が放射能を測れるようになりました。近所の人が庭先野菜を届けてくださることがあるのですが、その時も、公民館の食品放射能測定を受けてから来てくださいます。おそらく、「放射能は出なかったよ」という言葉を添えなければ、かえって、あげた相手に対して迷惑になるかもしれないとの気持ちがあるからです。仕事でインタビューをすると、多くの若いお母さんが「おばあちゃんが庭で作っている野菜は絶対食べない。」と言います。大切な人に食べてもらいたいと思って作った野菜がもとで、家族間に亀裂ができているケースはとても多いです。

どこまで注意すればいいのか、いつまで不安でいればいいのか、誰も正解を知りません。事故後26年が経つチェルノブイリでは、今も「測って食べる」が日常だそうですから、この不安は一生続くものかと覚悟しています。

「ここはもはや安全に暮らせる場所ではないのだ。いつかは放射能の洗礼を受けるだろう」という思いが、誰の上にも少なからずあります。福島市では、「今も避難を希望している人」が34%、「子どもの将来が不安」と答えた人は89%、「福島は孤立している」と感じる人が62%にものぼっています。その恐怖心の強さは、人によって違い、安心だと信じたい人もいるし、叫び出したいほどの不安を抱えて暮らしている人もいて、家族間でも意見のズレがあります。事故後は「二極化」といわれましたが、今は、何を食べるか、何を着るか、どこに行くのかなど些細なことで、100人いれば100通りの考え方・受け止め方があるくらい、みんながバラバラになつていてるように感じます。

原発事故から1年半経って、皆、投げやりな気持ちになっているように感じます。事故直後、高い線量の中で過ごして被ばくした人は、事故直後よりも低い今の線量の状況で逃げる決断ができないでいる一方、被ばくのリスクも受け入れられず、疲れてしまっています。誰の中にも、確実に健康リスクが高まっているという意識があります。郡山の駅前で、ミニスカートをはいて素肌を直接ベンチにつけて座っている女子高生に、「被ばくするからそんな格好しない方がいいよ。」と言うと、「どうせ長生きしないからいい。」と言われたことがあります。

皆、将来への不安を抱えて疲れています。

#### 4、原発事故で失われた将来への希望

福島は美しく、海や山の実りに恵まれ、私たちは、10年後も20年後も100年後も平穏に暮らしていくのははずでした。3.11事故以前、私は、20年後には年老いて土をのんびり耕して自家製の野菜を作るような、平穏な生活をするのだろうと思い浮かべていました。でも、今、私は20年後の平穏な生活を思い浮かべることができません。

無農薬にこだわって作物を作ってきた農家さんの話を聞くと、離農を決めた方もいれば、一か八かのバクチのような気持ちで作物を作り、放射線検査を受けている方もいます。「農業は一生できる仕事だったのに、いきなり定年をくらった。会社の定年と違って、何の準備もなく退職金もなく、作物を作るなという。これから何を生きがいに生きていけばいいんだ」と話してくれた方もいました。自然の恵みを受け取ることが憚られ、日本生態系協会の池谷会長には「福島出身者とは結婚しない方がいい」とまでいわれているのに、私たち県民も、生まれてくる子どもたちに奇形や病気の可能性が高いことを薄々感じているので、それを否定することもできないのです。女子高校生から、「私は子どもを産んでいいの。」と聞かれたことがあります。「子どもを産めるの。」ではなく、「産んでいいの。」と聞いたのです。私は、答えに窮しました。そんな言葉を口にしないといけなくなつた福島の子ども達の状況は、あってはならないことだと思います。

原発事故が起きたために、私は、将来の幸せな生活を思い浮かべることができません。いつか健康に大きな被害が出るのだろうと、不安を抱え続けて生きています。こんな想いは、福島でおしまいにしてほしいです。

#### 5、最後に

さよなら原発集会に参加して、「ふるさと」を合唱することができます。日比谷公園の集会では、「ふるさと」の歌詞を「ふくしま」に替えて歌いました。山は青きふくしま、水は清きふくしま、忘れがたきふくしま…。この歌を歌うとき、今も涙が止まりません。原発事故で失われたものは、何よりも大切なふるさとです。私の一番の望みは、もとの福島です。福島を返してください。

でも、それはもう、叶わないことです。それならば、まだ汚染されていないところは大事に残して欲しいです。これ以上、生きていけない土地を増やさないでください。私たち福島の人間が最後に避難していく土地、安全な食べ物を作ってくれる土地を汚さないでください。

事故が起きてからでは何もかも手遅れなのです。住むことはおろか、そこに近づくことも難しくなるのです。

事故が起きる前に原発から撤退すること。それだけが、未来へ命をつなぐ道筋だと思います。

以上

## □ 原告 金本友孝氏（牧師）

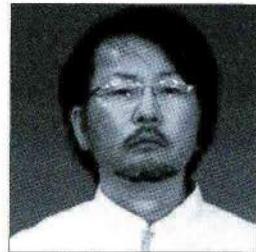
1、私は、昨年3月、福島第一原発事故のため、妻と、当時17歳、13歳、10歳だった3人の子どもを連れて、妻の実家がある福岡県へ避難してきた者です。それまでは、福島県いわき市で、教会の牧師として平和に暮らしていました。しかし、原発事故で、それまでの生活は完全に破壊されました。

あの事故が起きるまで、恥ずかしながら、私は、東京電力と国に騙されてきました。原発は安全だと思い込まされていたのです。生活のすぐ近くに原発がある事は知っていましたが、さほど意識もせず、平然と、すぐそばを、いつも車で通っていました。「安全だ」という電力会社と国の言葉を盲信していました。しかし、見事に裏切られました。

2、昨年3月11日、あの大震災で、まず家の中がメチャクチャになり、ガスも止まり、水も止まり、あちこちで火事が起き、救急車や消防車のサイレンが鳴り響く、あたかも戦場のような非常事態になりました。そんな中、大阪にいる友人から「原発が爆発したぞ！今すぐ逃げろ！」というメールが届きました。3月12日の午後4時ごろの事です。信じられませんでした。「うそやろう？原発が爆発？そんな、まさか、まさか…」とつぶやくしか出来なかったのです。テレビでは、原発の情報は流れていませんでした。私は、「原発が爆発したってことは…広島…長崎…キノコ雲…」と、最悪の事態を思い浮かべました。そして、それは間違いではなかったことが後に分かりました。

すでに、地震の起きた11日から原発事故は始まっていたのに、福島県民である私達には、何の情報も伝えられていませんでした。原発は非常に危険な状態だったということですが、情報は入らず、水を手に入れる為に、子供達を4時間以上も野外に並ばせてしまっていました。私自身も、トイレを流す為の水を汲む為に、放射能が大量に漏れ出していた事も知らずに、外に出ていたのです。

3、その後も、国や自治体、東京電力から正式な情報の提供はありませんでした。情報は不十分でしたが、私たちの家族を、死の恐怖が支配していました。逃げたくても、道はふさがれ、ガソリンもありませんでした。救援物資もなく、放射能を恐れてボランティアも来ず、いつ大爆発が起こるのか、今か、今日か、明日か、という不安があるのに何も出来ず、とうとう「ああ、ついに、ここで死んでしまうんだ」と覚悟するようになりました。あの恐怖は、まるで、墜落する飛行機に乗っているようでした。翼が折れ、エンジンが火を吹き、機体に穴が開き、急降下していく飛行機。何も見えず、何も分からぬまま落ちて行く、その恐怖。逃げ道はなく、ただ死ぬのを待つのみです。その時、私は、3人の子供達に言いました。「せめて、苦しまないで死ねるように祈りなさい」



金本友孝さん

と。勿論、死んではしくなんかありません。だけど、死ぬ事が避けられないのなら、せめて、せめて、苦しまないで…という親の気持ちです。

4、3月17日になり、ようやくガソリンが手に入りました。ですが、家の中にいたほうが放射能の影響が少ないのでないか、途中でガソリンが切れて立ち往生してしまうのではないかと思い、避難すべきか迷いました。また、避難しても、仕事のあてはありません。3人の子供たちを抱え、生活はどうするんだ、本当に食べていくことができるのかと思い、避難することに葛藤がありました。しかし死の恐怖から逃れるため、少しでも原発から離れたいと思い、避難することに決めました。この頃、いわき市民の約3分の2がいわき市から避難したと聞いています。それほど、原発は恐ろしいものでした。

5、私たち家族は、はじめは東京まで避難しましたが、原発がいつ大爆発するかわからないという不安があり、南へ南へと避難して、最終的には3月25日、妻の実家のある福岡県まで避難してきました。さすがに九州までは影響がないだろうと思い、幸いにも牧師としての仕事も見つけることができましたので、3月30日に、もういわき市へ戻らないことを決めました。

子供たちは3人とも、いわき市に戻りたいと言って強く反対しました。長男は、1人でもいわき市へ戻ると言いました。次男は、何も言えない状態で、ただおろおろしていました。長女は、話をする間ずっと泣いていました。いわき市は、子供たちにとって、生れてからずっと生活してきた故郷です。すべての思い出がいわき市にあり、今でも帰りたいと言っています。ですが、いつ原発がまた爆発するかわからないところです。どんな影響が出るかわからない放射能に汚染されているところです。行かせるわけにはいきません。

6、今年の9月11日、朝日新聞に俵万智さんの記事が掲載されていました。「子を連れて西へ西へと逃げてゆく愚かな母と言うならば言え」「子を守る小さき虫の親あれば今の私はこれだと思う」など、10首とともに掲載されていたのですが、どの短歌も、私をはじめ、子どもを連れて避難を選んだ者たちの心の苦しみがよく表されているもので、大変感銘を受けました。こうした記事を通じて、少しでも避難者の苦しみを理解していただきたいと願います。

7、福島第一原発の事故で、多くの福島県民の生活が崩壊しました。私は幸運にも九州で職に恵まれ、家族で生活することができますが、父親が仕事のために福島を離れることができず、母親と子供たちだけで避難してバラバラ

に暮らしている家族はたくさんいます。子供たちを避難させることすらできない家族もたくさんいます。避難したくてもできない人たちは、避難できた人たちを責めるような言葉を口にします。福島の人々の気持ちはバラバラになってしましました。

8、あの日、日本は危うく壊滅しかけました。最悪の事態は免れたと言いますが、私たちの家族を含め、多くの人々が避難を強いられ、生活がぼろぼろになってしまっています。子供たちが浴びてしまった放射線で、これからどんな影響が出るのか、不安で仕方がない毎日です。それなのに、国は、電力会社は、なぜ原発を続けることに固執するのでしょうか。やめるべきです。

私たち家族は九州まで避難してきましたが、ここにも玄海原発がありました。日本中、どこへ逃げても、原発の影響がないところはありません。これ以上、金儲けの為に国民を、子供達を危険にさらすのはやめて下さい。「安全です」とか「責任を持つ」とか言いますが、人の命の責任を、どう取るというのでしょうか。神様でもない限り、命の責任なんか取れるわけがありません。

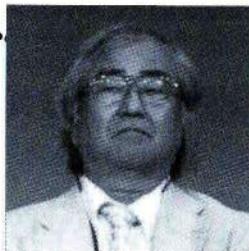
世界に原発が存在し続ける以上、いつか必ず同じ事が起ころうです。再び起こる悲劇を防ぐには、今、原発をなくす決断をするしかありません。

私は、福島で原発の恐ろしさを肌で感じ、死の恐怖を味わった者として、このことを強く訴えます。

\*\*\*\*\*

#### □ 弁護団共同代表

**板井 優** 弁護士



1、去る2012年1月31日、「原発なくそう！九州玄海訴訟」の第一陣原告1704人が、九州電力玄海原子力発電所4基の原子炉の操業の差し止めを求めて御府に裁判を提起しました。

その後、同年3月12日に第2次提訴1370人、同年5月30日第3次提訴1178人として合計4252人が原告となっています。その上で、1次と2次原告の第1回口頭弁論が同年6月15日午後2時に行われました。この裁判には、少なくとも原告約400人、代理人約50人が出頭しましたが、ほとんどの原告および代理人らは法廷に入ることが出来ず、別に模擬法廷を開催せざるを得ませんでした。

私たちは、この裁判のあり方として、少なくとも第1回口頭弁論については、法廷をこれらの原告や代理人を収容できる佐賀地裁の敷地外の適当な施設に移して行うべきであったと考えています。それは、原告らがもつ裁判を受ける権利に基づく当然の要求ではないでしょうか。

その後、同年8月31日第4次提訴が671人で行われ、現時点では玄海訴訟の原告は合計4923人になりました。

本日は、第2回目の口頭弁論であり、私は本件訴訟の意義と裁判の今後の基本的な方向を明らかにしていきたいと思っています。

#### 2、本件訴訟の意義

私たちは、この訴状の中で2011年3月11日からの東京電力福島第一原子力発電所事故について述べています。この事故は、原告はもちろん私たち代理人にとっても大変な驚きでした。おそらく、私たち原告と対する被告国の指定代理人、及び九州電力代理人にとっても同じ思いではなかったかと思います。さらに言えば、波多江コートの裁判官におかれても同じ思いではなかったでしょうか。

その意味では、この場にいる私たちは、福島原発事故世代であると言っても過言ではないでしょう。

私たちは、訴状の中で、福島の原発事故による被害を中心に記載しています。この事故は、私が弁護士として17年と8ヶ月にわたって担当した水俣病という公害病と異なって、まさに半永久的かつ壊滅的打撃、想像を絶する被害をこの地域に与えています。すなわち、その意味では、絶対に起こしてはならない被害であると言えます。

私は、今年4月7日福島大学で開かれた研究会で、井戸川克隆双葉町町長の話を聞きました。東電福島第一原発の立地自治体の首長です。

「私自身も原発事故がないと信じていた一人。悔やんでいる。政府の危機管理のなさ、自分のこととして扱わないことに対し、常々怒りがある。」「放射能は闘う相手ではない。避難するしかない。一旦避難し、除染してから戻るのが賢明。次世代の子どもを、われわれが守らなければならない。」(2012年4月8日福島民友新聞)

原発の立地に先頭に立って来た人が被害を前にして述べた言葉です。

先日亡くなりました原田正純さんは、水俣病が発生したから差別が起きるのではなく、差別のあるところで水俣病が起きたのだ、と口癖のように言っていました。そして、東京から離れた福島に原発を造ったことについても同じような議論がなされています。私も、確かに原発を作ったときは、福島の被害は東京に及ばないと当時の人は考えたのであろうと思います。先月の30日に東大の駒場で原発の研究会が開かれましたが、そこで、アーニー・ガンダーセンさんという方が、不幸中の幸いは、その時海側に風が吹いていたことだと話しました。もし、陸地側に風が吹き、雨が降っていたならば、東京も相当の被害を受けたはずです。その意味では、原発事故の被害は人知の予測をはるかに超えたところで現実に発生しているのです。

こうした被害を受けた福島県議会では、県内の全ての原発を廃炉にと決議しています。現在の県知事も同じ立場です。

昨年の3月11日以前の福島県議会の対応を考えたとき、被害を現実に受けた者は二度と同じ被害を受けたくないという当たり前の対応をしています。

本件の原告たちが裁判をしているのは、主に九州の地で同じような被害を受けたくないということです。だからこそ、多数の原告たちがこの玄海原発の操業を止めることを求めているのです。ここに、この裁判の意義があります。その方法として私たちは次のことを考えています。

私たちは、原発の操業を現実に止めるには、九州電力だけで出来るとは思っていません。国の原子力政策を抜きには難しいと思っています。ですから、私たちは、訴状の中で、国の原発に関する関与を述べています。昨年の3月11日以降の国の大原発に対する対応をみると、私たちの考え方には間違っていないと思います。私たちの闘いは、全国各地で裁判を展開し圧倒的多数の国民世論を結集して、裁判を通じて勝訴判決を勝ち取り、これをテコとして、全ての原発を廃炉にする闘いです。現在、政府は2030年代に原発ゼロとする政治方針を示しています。

しかし、壮大な画餅と化したマニフェストをみた私たしとすれば、政府が同時に大間原発の建設継続を決め、さらに原発ゼロの目標を閣議決定をしない状況では、とてもこの政治方針を信用することは出来ません。

### 3. 本件訴訟と波多江コートの役割

アメリカに初めて原発が登場したのは1957年ですが、その原発はすでに運転を中止しています。わが国で原発が登場したのは1963年の動力試験炉の運転開始です。商業原子炉発電は1966年からです。原子炉は安全である、人体に影響を与える放射線が外に漏れることはない、というのが原発を運用してきた側の意見でした。

しかし、炉心溶融（メルトダウン）事故が起ったのは、1979年のアメリカ・スリーマイル島原子力発電所事故、1986年のソビエト・チェルノブイリ原子力発電所事故、2011年の日本・福島原子力発電所事故などが挙げられま

す。アメリカでの原発操業から福島事故まで54年です。その中で3回ですから平均すると18年に1回です。私の人生で3回もメルトダウンが起きています。これが事実です。

このように危険なものの操業を許すことは絶対にあってはならないはずです。全ての原発は存在するだけで危険であることは福島の事故を見れば明らかです。そうした立場から、原発が安全であるとする被告らがその根拠を明らかにする主張・立証をすべきだと思います。

原発事故の原因は地震だけではなく、人為的ミス、火山活動、飛行機の墜落、隕石やテロなどもあります。今回、日米両政府はオスプレイの飛行ルートから原発施設を外しています。原因が何であれ一旦事故が起これば、特に九州での原発事故は偏西風の存在などからして日本全国さらには外国にも被害が広がる現実的 possibility があります。

私たちは、裁判所での勝訴判決をテコに、さらに国民世論を大きく広げ、全ての原発を廃炉にする法律を策定させ、全面的な解決を図っていく決意です。

私は、かつて判決確定後のハンセン病弁護団と法務省との協議で、大臣官房長の「今回の小泉首相の控訴断念は明治以来の司法の快挙である」という発言を聞きました。私は、この波多江コートを含め全国の裁判所がこの問題を解決できる勝訴判決を出して貰い、私たちは国民世論の中にこれを大きく広げて脱原発を実現する法を実現していくたいと思っています。司法の理性を、国民世論に広げ、これを立法化する「力のある正義」を実現していくことがこの問題を解決していく道筋です。

2012年8月22日、「脱原発法制定全国ネットワーク」は、25年までの出来る限り早い時期に全原発を廃止するとの「脱原発基本法」の制定を目指すと記者会見し、その後国会に上程されました。時宜にかなった動きです。こうした動きに国民的支持の基になる判決が必要です。

私どもとしては、波多江コートがこうした立場から本件訴訟を審理していただきたいと切にお願いするものです。

以上で、私の意見陳述を終わります。

## 各地から 原告の会の ご案内



各地で原告の会が立ちあがっています。ぜひお気軽に遊びにいらしてください!また、他の地区で原告の会を立ち上げたい方は佐賀中央法律事務所までご連絡ください。弁護士がセッティングのお手伝いをいたします。

### 佐賀

佐賀運営委員会は約15人。原告お説明リーフや会報作りなどをしています。夜集まることが多い、テーブルには差し入れのパンやおにぎり、菓子が並びます。喧々諤々思ったことを言い合いますが、最後にはまとまるところが不思議です。いろんな立場の人いますが、「原発をなくしたい」一点で、こんなにも心が通い合うのかと、嬉しい気持ちになります。今後、もっと多くの方に裁判を知つてもらうために各地で学習会を開いていく予定です。

### 糸島

「いとしまの会」は今年2月の立上げから現在まで、10回に及ぶ集会や、独自のイベントの開催(7/28「シェーナウの想い」上映会&九州LOVERS木村雄一さんトークライブ)、そして「サンセットライブ」を始め他団体のイベント・デモに楽しく参加してきました。また、様々な年代に情報を発信するため、紙面によるニュースレターの発行や、メーリングリスト、Facebook・ツイッター、そしてホームページ等のインターネットを使った活動も繰り広げ、原告拡大に向けて頑張っています♪

### 唐津

毎月第2木曜19時から唐津教育会館で集まっています。原発と放射能の問題についてみんなで考える取組みもしています。地元として何とかしなくては!という想いで頑張っています。9月2日に七山公民館で山本太郎講演会も成功させました。ぜひご参加ください。連絡先 090-1925-9696(吉田)まで。